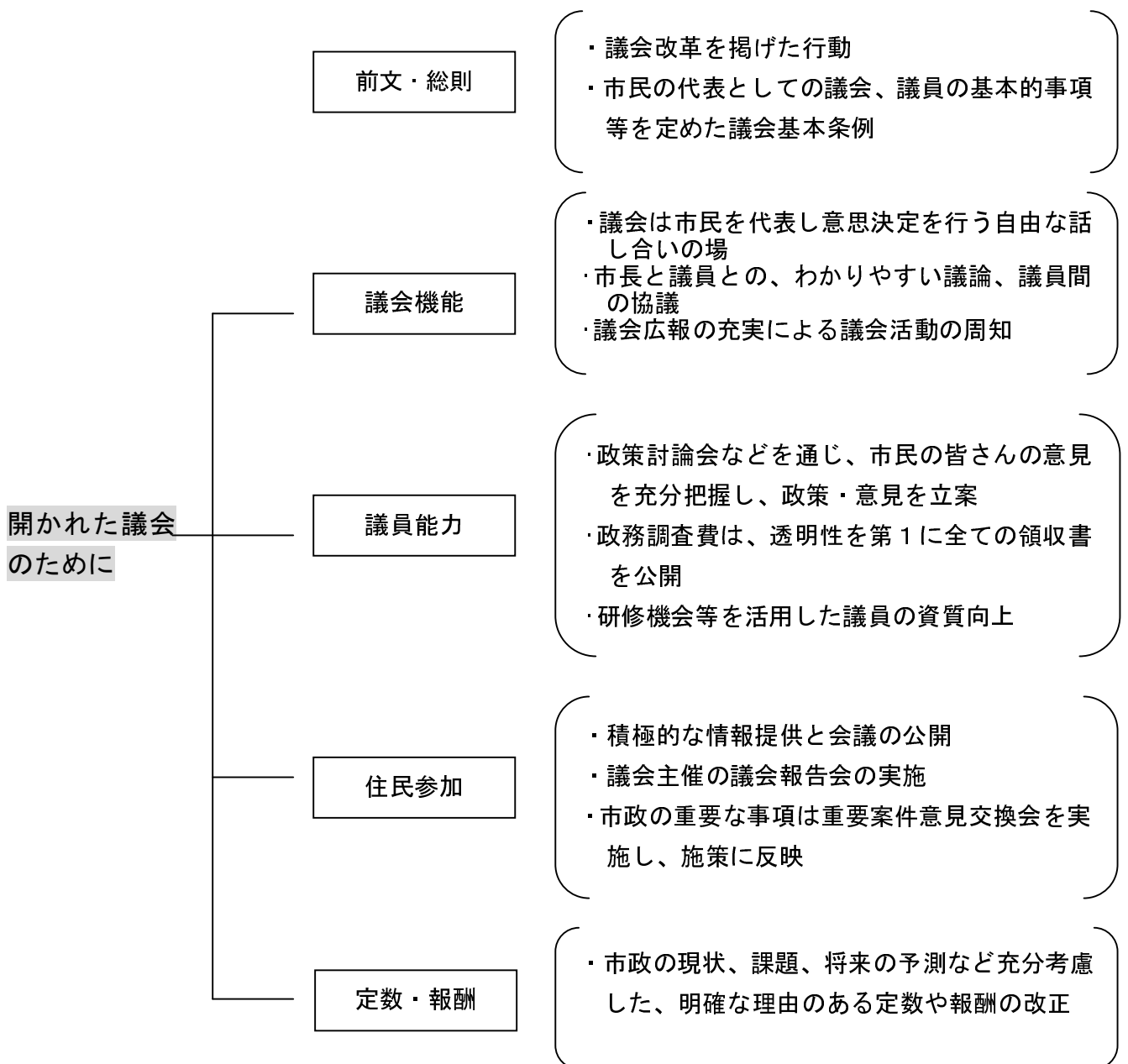


【議会基本条例とは】

皆様の福祉の増進と市政の発展のため、議会の果たすべき役割を明らかにし、議会・議員の活動原則や議会への市民参加などを定めようとするものです。

【浜田市議会基本条例の概要】



【何故今、条例の制定をするのか】

国から地方へ権限を移す改革として、「地方分権一括法」という法律が2000年4月に実施されてから、私たち、地方議会の権限と責任が飛躍的に高まりました。

浜田市議会も、市民の皆さんから選挙で選ばれた議員であり、代表機関であるという自覚を一層強め、これまで議会改革を行いながら、より分かり易く、開かれた議会を目指してきました。

市民の皆さんの暮らしを充実させるためには、皆さんの意見や実情をしっかりと把握し、的確に市政へ反映しなければなりません。その前提として、より透明性の高い議会、信頼される議会として、皆さんが議会を身近に感じられ、参加できる議会にしていく必要があります。

昨年8月には議会に対する市民の皆さんから意見を伺うためアンケートを実施しました。その中で特に多かった意見として、「市民や地域の声をもっと聴いてほしい」、「議会報告会を開催してほしい」というものでした。

このようなことを踏まえ今回、「議会基本条例」という条例で、議会の果たすべき役割を明らかにし、議会や議員の活動原則、市民の皆さんと議会の関係などを明文化しようというものです。

(議会基本条例制定後イメージ)

